

保護者様

枚方市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の予防について (お願い)

平素より、本市の学校保健の推進にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、現在、大阪府において緊急事態宣言が発令され、全国的に感染者が増加しており、枚方市も例外ではありません。学校では、引き続き「こまめな手洗い」「3密の回避」「マスク着用」等の感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、保護者の皆さまにおかれましても、ご家庭において「新しい生活様式」を実践いただき、下記のとおり、感染拡大防止にご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 毎朝、ご家庭において、体温測定を含めた健康観察を行っていただき、学校でお渡ししている「健康観察カード」に記録してもらっています。「健康観察カード」は養護教諭が確認をし、学校で保管しています。

**★無理に登校させず、自宅で療養いただく目安(出席停止扱いとなります)★**

- お子さまが発熱している場合
- お子さまがかぜの症状、においや味の異常、体調に不安がある場合(健康観察カードに症状の記載がある場合含む)
- お子さまがPCR検査を受ける場合(指示した医療機関もしくは保健所等の指示に従ってください)
- お子さまが保健所から濃厚接触者に指定された場合(保健所等関係機関の指示に従ってください)
- お子さまと同居しておられる方が、発熱、かぜの症状、においや味の異常、体調に不安がある場合
- お子さまと同居しておられる方が、新型コロナウイルス感染症検査(PCR検査、抗原検査等)を受けるよう指示があった場合
- お子さまと同居しておられる方が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に指定されている場合

※登校後、上記いずれかに該当する場合は、在籍校よりお届けいただいております連絡先へ、ご連絡差し上げますので、速やかに早退の対応をお取りいただきますよう、ご協力お願いいたします。いつでも連絡がとれる準備をお願いいたします。

2. 発熱などのかぜの症状があるときには、これまでと同様にかかりつけ医等にご相談ください。また、かかりつけ医やお近くの医療機関が閉まっているときや、どこに連絡していいかわからないときは、「新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター) / 電話:072-841-1326、ファクス:072-841-5711(平日午後5時30分以降および土・日、祝日に受付したものは翌日(平日)の回答になります。)までご連絡をお願いいたします。
3. お子様もしくは同居しておられる方が、「新型コロナウイルス感染症と診断を受けた」、「保健所より濃厚接触者と指示を受けた」、「新型コロナウイルス感染症検査(PCR検査)を受けるよう指示があった」場合、学校までご連絡いただきますよう、お願いいたします。
4. その他
  - 体温測定を含めた朝の健康観察は、ご家族皆様で行ってください。なお、発熱またはかぜの症状などがある場合は、学校行事等への参加を含め外出は控え、ご自宅で療養してください。
  - 来校時には、マスクの着用をお願いします。
  - ご家族皆様で、日常的にこまめな手洗いや咳エチケット等の感染予防対策に取り組んでください。
  - 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動・バランスのとれた食事を心がけてください。
  - 学校外の活動においても「3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)」の条件が同時に重なる場を避けていただき、会食などにつきましても十分ご注意ください。お願いいたします。
  - 新型コロナウイルス感染症に関連した不当な偏見、差別が生じないよう、冷静な対応をお願いします。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援推進室 学事保健担当  
電話 050-7105-8045 (午前9時～午後5時30分(平日のみ))